



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

海外旅行クラブの会員紹介で儲かる？

～ SNS で知り合った実業家？～

【事例】

SNS で実業家を名乗る人と知り合い「外国の旅行クラブの会員になれば安く旅行できる。初期費用5万円と月会費が必要だが、人を紹介すれば初期費用が実質無料になる」と言われてその気になった。

実業家が持参したパソコンで私の個人情報を入力し、クレジットカードで初期費用などを決済したが、契約書などの控えは渡されなかった。

その後、不安になり、クーリングオフしようと退会申請をしたが「登録したアドレスが違う」と英文で返信された。実業家に連絡しても繋がらない。このまま毎月の会費を支払い続けなければならないのか。

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

【ひとことアドバイス】

- ◆簡単に儲かるなどの説明をうのみにせず、仕組みやリスクを理解し、書面などで契約内容をきちんと確認しましょう。
- ◆安易に「必ず儲かる」など不実のことを伝えて勧誘した場合、勧誘を行った者も違法性を問われる恐れがあります。
- ◆勧誘した人と連絡が取れなくなったり、「日本の法律は通用しない」と主張して解約に応じない海外事業者もいたりするので、注意が必要です。